

板橋雲母保育園 高島平

保育スローガン

多彩な輝く芽が『夢現(むげん)』を叶える

「夢現(むげん)」とは、
夢を実現させる力です。

そしてその力を育むためには、
子どもたち一人一人が自ら考え、失敗を
恐れずに何にでもチャレンジできる環境、
「夢中」をたくさん作ってあげることが、
とても大切であると私たちは考えます。

時には失敗して泣いたり、悔しい思いを
してもよいのです。
「失敗こそが学びになる!」、
「大丈夫、やってみよう!」と、
子どもたちが安心して
いろいろなことに挑戦しながら、
興味の幅を広げられるような環境や機会を、
多く作っていきたいと思います。

そして、子どもたちが楽しく笑顔で元気に
過ごせる園づくりを目指していきます。
子どもたち一人一人の個性を大切に、
その色とりどりの芽が伸び伸びと育ち、
輝いていけるように。




年間行事予定

4月		入園式・進級式・保護者会 きららクッキング	
5月		こどもの日・お弁当遠足・母の日制作	
6月		父の日制作・お散歩参観	
7月		七夕会・プール開き・夏祭り	
8月		プール遊び・お泊まり保育	
9月		敬老の日制作(施設訪問)・保護者会	
10月		運動会・サツマイモ堀り・ハロウィン	
11月		お散歩参観	
12月		クリスマス会	
1月		お正月遊び	
2月		節分豆まき・保護者会	
3月		ひな祭り会・卒園式・生活発表会	

※年間行事は変更の可能性がありますので御了承下さい。

HAPPY BIRTHDAY!

 **毎月の行事**
避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断



《きらりくんのタルトケーキ》 《消防署見学》



月極保育について

1. 保育時間 月曜日～土曜日 7時30分～21時00分

2. 保育料金

A～K、①～㊟、a～kの中から、ご利用時間を選択していただきます。

ご利用時間、年齢ごとの保育料は下記の通りとなっています。

※プランの変更は変更月の前月最終営業日午前10時まで承ります。

< 月曜日～土曜日・週5日選択（月単位変更可） >

		0歳～2歳	3歳～5歳	
A	7:30～18:00	51,000	45,000	(10時間30分)
B	7:30～18:30	56,000	50,000	(11時間00分)
C	7:30～19:00	61,000	55,000	(11時間30分)
D	7:30～20:00	73,000	67,000	(12時間30分)
E	7:30～21:00	85,000	79,000	(13時間30分)
F	8:30～19:00	55,000	49,000	(10時間30分)
G	8:30～20:00	67,000	61,000	(11時間30分)
H	8:30～21:00	79,000	73,000	(12時間30分)
I	9:30～19:00	52,000	46,000	(9時間30分)
J	9:30～20:00	64,000	58,000	(10時間30分)
K	9:30～21:00	76,000	70,000	(11時間30分)
①	9:00～15:00	37,000	35,000	(6時間00分)
㊟	9:30～15:30	37,000	35,000	(6時間00分)
㊠	9:00～16:00	40,000	38,000	(7時間00分)
㊡	9:30～16:30	40,000	38,000	(7時間00分)
㊢	9:00～17:00	43,000	41,000	(8時間00分)
㊣	9:30～17:30	43,000	41,000	(8時間00分)

※①～㊣プランにつきましては、原則延長保育、補食及び夕食はご利用頂けませんので、ご了承ください。

※板橋区外にお住まいのご家庭は、お住まいの自治体での保育料に関する補助を受けられない場合がございますので、事前にご相談ください。

< 月曜日～土曜日・週6日選択（月単位変更可） >

		0歳～2歳	3歳～5歳	
a	7:30～18:00	58,000	52,000	(10時間30分)
b	7:30～18:30	64,000	58,000	(11時間00分)
c	7:30～19:00	70,000	64,000	(11時間30分)
d	7:30～20:00	83,000	77,000	(12時間30分)
e	7:30～21:00	97,000	91,000	(13時間30分)
f	8:30～19:00	63,000	57,000	(10時間30分)
g	8:30～20:00	77,000	71,000	(11時間30分)
h	8:30～21:00	90,000	84,000	(12時間30分)
i	9:30～19:00	59,000	53,000	(9時間30分)
j	9:30～20:00	73,000	67,000	(10時間30分)
k	9:30～21:00	87,000	81,000	(11時間30分)

※ 月極保育料には、給食費6,300円、施設管理費1,000円が含まれています。18時30分を過ぎてのお預かりの場合、補食料金3,100円が含まれています。

※ 東京都認証保育所の要綱が定める保育料の上限を超えない金額設定です。



入園金

26,000円

※入園金には下記の通園用品費が含まれています。

通園用品費	・ コップ	500 円
	・ バスタオル	2,500 円
	・ 通園バック	3,650 円
	・ フェイスタオル(2枚)	2,000 円



食事プラン (月極保育料と同時徴収)

夕食プラン

2,000円

※1ヶ月単位でのお申し込みが可能です。
 ※夕食はご家族で過ごす大切な時間です。
 当園では補食の活用を推奨しております。



オプション料金 (当日降園時に精算)

延長保育料金 (申込期限 契約時間終了の30分前)	15分	235円
補食 (申込期限 当日17時30分)	1食	310円
夕食 (申込期限 該当日の2営業日前)	1食	400円



兄弟割引 (兄弟姉妹が同時に通園される場合)

保育料	: 20%割引 (月極保育料が低額のお子様)
入園金	: 10,000円割引



月極保育料のお支払方法

- ① 口座振替 (振替日 当月13日)
 ※初回登録手続きに2~3ヶ月かかります。

口座振替手続完了前及び口座振替を希望なされない場合は
 下記のいずれかの方法にて前月末最終平日午前中迄に
 お支払い下さい。

- ② 現金持参
 ③ 銀行振り込み (手数料はご負担下さい)

三井住友銀行 高島平支店 普通1600135
 株式会社 モード・プランニング・ジャパン



おむつ定額制サービス『手ぶら登園』を導入しています。
 当園では、こちらのご利用をお願いしております。
 ※詳しくは別紙のチラシをご確認下さい



板橋雲母保育園 高島平

【所在地】 〒 175-0082

東京都板橋区高島平1-41-6

【TEL】 03-3559-2127

【FAX】 03-3559-2137

【E-mail】 takashimadaira@kirara-
hoikuen.com

【施設長】

伊東 まどか

【雲母保育園施設概要】

建物構造 鉄骨コンクリート造9階建 1階

乳児・ほふく室	1室	43.77m ²
保育室・遊戯室	1室	64.85m ²
調理室	1室	11.21m ²
医務室		事務室と併用
便所	2室	4.32m ²
調乳室		乳児室に設置
沐浴室	1室	2.75m ²
事務室	1室	15.85m ²
廊下・その他		23.63m ²
合計		166.38m ²

【屋外遊戯場】

高島平1丁目第2公園 2324.00m²

【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	3名	1名
1歳	9名	2名
2歳	12名	2名
3歳	10名	2名
4歳以上	6名	1名
施設長		1名
栄養士(調理員)		1名
保育従事職員		1名
合計	40名	11名

嘱託医：あべこどもクリニック
阿部 和子 医師

住所：東京都板橋区高島平1-28-5-2F

TEL：03-3559-8115

指定避難場所：板橋区高島第6小学校
(東京都板橋区高島平1丁目50-1)
板橋区立志村第5小学校
(東京都板橋区西台3丁目38-23)

広域避難場所：高島平2.3丁目地区

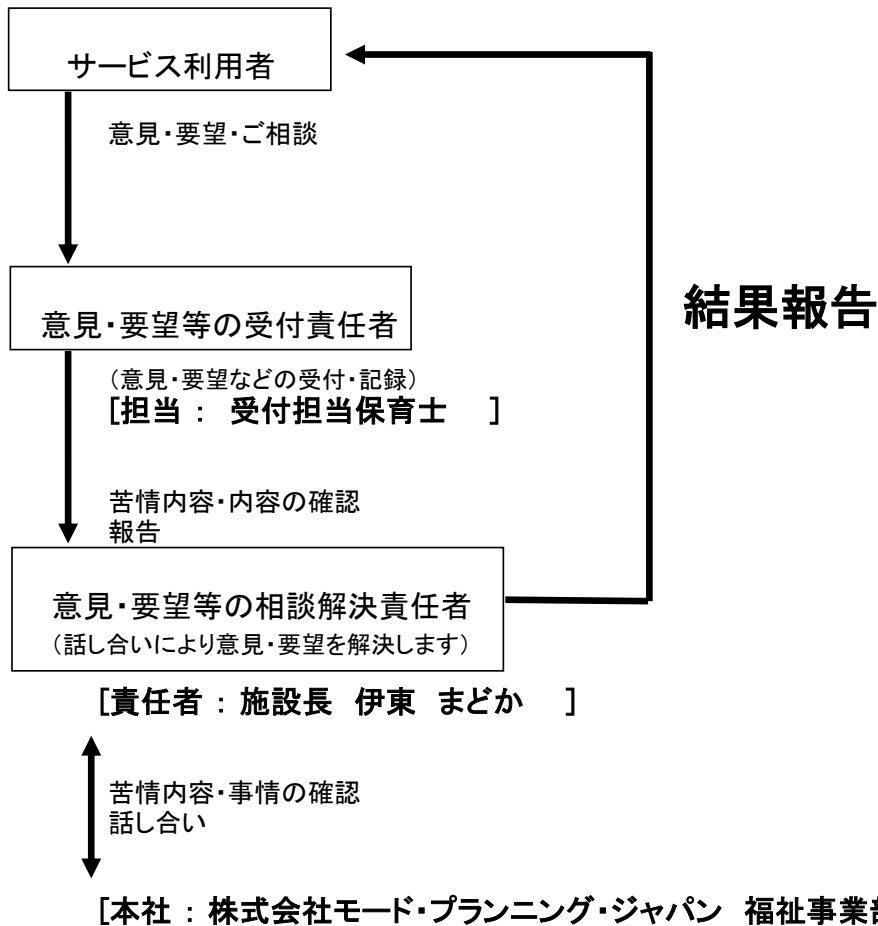
ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

板橋雲母保育園 高島平

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン

【ご意見・ご要望相談解決責任者】

伊東 まどか



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	板橋区子ども家庭部 保育サービス課 民間保育第二係
所在地	板橋区板橋二丁目66番1号
電話	03-3579-2494

第三者委員	平岩 久子
電話	090-2452-9466

災害時における臨時休園等

緊急災害時には、以下のいずれかに該当する場合に臨時休園とします。

- (1) 気象庁から板橋区に「特別警報」等の防災気象情報が発令された場合
- (2) 板橋区から「警報レベル3(高齢者等避難)」以上の避難情報が発令された場合
- (3) 公共交通機関の計画運休により保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難な場合

●臨時休園決定後の特別警報や警戒レベル3以上の発令解除に対する対応

原則として、その日は休園とします。
なお、午前中の早い段階で解除になった場合もその日は休園とします。

●登園後に臨時休園の対応が必要になるレベルの警報が発令された場合

お子様及び職員の安全を第一に考え、保育園や周辺地域の状況に応じて、保護者の安全に配慮した上で早めのお迎えを依頼する等、施設長が適宜措置を講じます。ご協力をお願いします。

●その他、考えられる状況時の対応

警報が解除された後も、園の受入整備に時間を要し、開園が遅れる場合も想定されます。
その場合は保育園からご連絡します。

※臨時休園かどうかは、上記の方針をもとに状況を鑑みて、板橋区と協議の上で判断します。

※臨時休園とする場合は、保育園から保護者の方にメールや電話等により予め保護者あてにご連絡します。

保育理念	○ 輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる	保育方針	○ “健康な心と身体を育む”	
	○ 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども ○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指す子ども ○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども ○ 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども		● 子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。 ● 家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。	
保育目標	○ 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども ○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指す子ども ○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども ○ 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども	社会的責任	人権尊重	子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権を守る為の法や制度に基づき、一人一人の人格を尊重した保育を行う。
			説明責任	保護者や地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努める。
			情報保護	個人情報保護方針に基づき個人情報を適切に取り扱う。
			苦情解決	苦情・要望等の相談解決責任者である施設長の下に苦情・要望等の受付責任者、第三者委員を設け本部と連携を取りながら共通理解を図り解決する。

年齢別保育のねらい及び内容

実年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児	幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿
養護の側面	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	健康な心と体
	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	自立心
教育の側面	健康	健康	健康	健康	健康	健康	協同性
	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	道徳性・規範意識の芽生え
	環境	環境	環境	環境	環境	環境	社会生活との関わり
	言葉	言葉	言葉	言葉	言葉	言葉	思考力の芽生え
	表現	表現	表現	表現	表現	表現	自然との関わり・生命尊重
	食育	食育	食育	食育	食育	食育	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
食育	食育	食育	食育	食育	食育	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	

※「幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることに伴って就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導するものではないことに留意すること。

子どもの状況及び発達の記録	子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる ○発達記録 ○保育経過記録 ○児童票 ○面談記録 ○指導案 等	食育の推進	○食育計画の作成 ○栄養バランスを考えた自給給食の提供 ○栽培活動の実施 ○給食フェアの実施 ○クッキング保育の実施	
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う	職員の資質向上(研修計画)	○園内研修(テーマ別研修、ケース会議他) ○園外研修(保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会・キャリアアップ研修等) ○社内研修	
健康・安全	健康支援	○健康・発育発達状態の定期的・継続的な把握 ○年2回の嘱託医による健康診断(0歳児:毎月実施) ○保健計画の策定 ○年1回職員健康診断及び毎月の腸内細菌検査(調理・調剤担当)	保育内容等の評価	○保育士等の自己評価(年2回) ○保育所の自己評価(年1回) ○保護者アンケートの実施 ○第三者評価受審
	安全衛生管理	○安全計画の策定 ○施設内外の設備・用具等の清掃 ○消毒と安全管理・自主点検 ○週に一度衛生管理者による衛生点検 ○感染症対策 ○防犯(不審者)訓練の実施	小学校との連携	○近隣小学校との交流会の実施 ○保育所児童保育要録を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席
災害への備え	○毎月避難訓練、消火訓練を実施 ○災害訓練の実施(水害時) ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備	地域交流	○警察見学 ○消防見学 ○老人福祉施設等地域施設への訪問 ○近隣保育所との連携	
子育て支援	園の保護者への子育て支援	○懇談会 ○個人面談(定期:年3回・随時) ○おたより等を通じた情報提供	配慮の必要な児への配慮	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○インクルーシブ教育の実施
	地域の保護者への子育て支援	○育児相談事業の開催	アレルギー児への配慮	○代替給食の提供 ○保護者とのアレルギー面談 ○生活管理指導表の回収 ○保育所内職員による共通理解